

杉並区で43年

認定NPO法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

第9弾

杉並区民の手で ネパールに学校を!

あなたの書き損じハガキで 子どもたちの学習環境を整えます。



以前のキャンペーンで建設した
教室のある学校に通う子どもたち



建設した教室の入り口にはなみすけの
記念プレートが掲げられています



© SUGINAMI CITY

皆さまから送っていただく書き損じハガキ(未投函のハガキ)や未使用切手を活用して、ネパールの子どもの学ぶ環境を整えます。

ネパールでは2015年4月25日に発生した大地震により多くの校舎が倒壊、半壊しました。チャイルド・ファンド・ジャパンは地震直後から緊急・復興支援を開始し、今までに20以上の学校で耐震性を強化した新しい校舎を建設しました。その中には、「杉並区民の手でネパールに学校を!」キャンペーンを通して建設された教室もあります。新しい教室では今日も子どもたちが一生けんめい勉強していますが、今後も継続的に子どもたちの学習環境を整える必要があります。お手元にある書き損じハガキ(未投函のハガキ)や未使用の切手をぜひお送りください。

集めているもの **書き損じてしまった年賀状・未使用の官製ハガキ・未使用の切手**

※どんなに古くても受け付けています。

送付先 〒167-0041 杉並区善福寺2-17-5 チャイルド・ファンド・ジャパン すぎなみ係行

うら面の封筒を使って、書き損じハガキの送付にぜひご協力ください!

※2月末日まで受け付けています。

■書き損じハガキが支援になる理由

皆さまに送っていただいた書き損じハガキや年賀状は郵便局で新しい切手に交換します(ハガキ1枚につき5円の手数料を支払います)。交換した新しい切手と、皆さまに送っていただいた未使用の切手は、チャイルド・ファンド・ジャパンの事務所から郵送物を送る際に使います。使用した切手と同じ金額を、予算として組んでいた通信費から活動費用に振り替え、ネパールでの支援活動のために活用します。

■個人情報の取り扱いについて

皆さまに送っていただいた書き損じハガキや年賀状は事務所で責任を持って管理し、郵便局へ持ち込みます。最終的にハガキは郵便局で溶解処理をされ、再生ハガキとして活用されます。なお、宛名など個人情報を塗りつぶして送っていただいても差し支えありません。

主 催: 認定NPO法人チャイルド・ファンド・ジャパン

後 援: 杉並区 杉並区教育委員会 杉並区交流協会

エベレスト・インターナショナルスクール・ジャパン(Everest International School Japan)



2015年9月の国連総会で、「SDGs」(持続可能な開発目標)として17のグローバル目標が世界の国々で合意されました。「杉並区民の手でネパールに学校を!」キャンペーンは、目標4の「質の高い教育をみんなに」を達成するための活動です。



ChildFund Japan

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

[URL] <https://www.childfund.or.jp/> [TEL] 03-3399-8123 [E-Mail] inquiry@childfund.or.jp

1975年より、杉並区善福寺を拠点にアジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしています。

お手持ちの封筒でお送りいただく際、切り取って宛名としてお使いください

〒167-0041 杉並区善福寺2-17-5
チャイルド・ファンド・ジャパン すぎなみ係 行

〒167-0041 杉並区善福寺2-17-5
チャイルド・ファンド・ジャパン すぎなみ係 行

封筒を作ってハガキを送ろう!

はさみで切って、のりしろをのりですっかり貼ってください。
皆様のあたたかいご支援をお待ちしています!

集めているもの ※どんなに古くても差し支えありません。



【年賀ハガキ・官製ハガキ】
(書き損じ・未使用)

【未使用の切手】

書き損じハガキは切手に交換してもお送りいただけます!

ハガキの枚数が多い場合、郵便局で82円切手などに交換していただくのと、より少ない送料でお送りいただけます。

95cm

のりしろ



ChildFund
Japan